



春が近づいておりますが、まだ寒い日が続いております。今月号も最新トピックスをお届けします。

国内動向▶▶▶▶▶

① 第5回化学物質管理に係る専門家検討会の開催（厚生労働省）

令和5年1月16日、第5回化学物質管理に係る専門家検討会が開催された。本会合では、労働者への化学物質のばく露濃度基準値に関する検討が行われ、濃度基準値の単位や混合物に対する濃度基準値の適用等が議論された。

[もっと詳しく☞](#) [厚生労働省（第5回化学物質管理に係る専門家検討会 資料）](#)

② 保護具着用管理責任者に対する教育の通達（厚生労働省）

厚生労働省は、労働安全衛生規則等の改正に伴い定められる保護具着用管理責任者に対する教育の実施要項を公表し、関連事業者団体にも要請した。当該教育は、十分な知識及び技能を有する保護具着用管理責任者の確保を促進し、保護具等の正しい選択・使用・保守管理についての普及を図ることを目的としている。

[もっと詳しく☞](#) [厚生労働省（保護具着用管理責任者に対する教育の実施について）\(PDF\)](#)

③ 化審法審査に関する合同会合の開催（厚生労働省・経済産業省・環境省）

令和5年1月17日、化審法審査に関する合同会合がオンライン形式で開催された。昨年11月の会合において、化審法第一種特定化学物質に指定することが適当とされたペルフルオロ（ヘキサナー1-スルホン酸）(PFHxS) 又はその塩が使用されている製品で輸入を禁止するものの指定等について検討が行われた。

[もっと詳しく☞](#) [厚生労働省（令和4年度第9回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会令和4年度化学物質審議会第4回安全対策部会第231回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会【第一部】配布資料）](#)

海外動向▶▶▶▶▶

① REACH 認可対象物質の候補リストに9物質群を追加（ECHA）

2023年1月17日、ビスフェノールAの代替品であるビスフェノールSを含む9物質群が、新たに高懸念物質（SVHC）としてREACHの認可対象物質候補リスト（Candidate list）に追加された。今回の追加でSVHCは合計233物質群となった。

[もっと詳しく☞](#) [ECHA（ECHA adds nine hazardous chemicals to Candidate List）](#)

② EUの加盟5カ国がPFASの規制案を提出（ECHA）

ECHAは、ドイツやデンマークなど加盟5カ国からポリ/ペルフルオロアルキル化合物（PFAS）に対するREACH規則の制限案が提出されたことを公表した。今後、2023年2月7日にECHAホームページ上で制限案が公開され、同年3月22日に6カ月間の協議が開始される予定である。

[もっと詳しく☞](#) [ECHA（ECHA receives PFASs restriction proposal from five national authorities）](#)

③ 第43回国連GHS専門家小委員会の報告書を公開（UNECE）

2022年12月7日～9日にジュネーブで開催された国連GHS専門家小委員会の第43回会合に関する報告書が公開された。会合では、内分泌かく乱作用、PBT/vPvB（残留性・蓄積性・毒性/極めて高い残留性・蓄積性）、PMT/vPvM（残留性・移動性・毒性/極めて高い残留性・移動性）の性状を有する物質等の扱いについて2023年から2024年の作業計画に含めること等が決定された。

[もっと詳しく☞](#) [UNECE（Report of the Sub-Committee of Experts on the Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals on its forty-third session）\(PDF\)](#)

特集：海外における化学物質のリスク評価

2022年に海外で公表された化学物質のリスク評価に関するトピックスの一部をご紹介します。

➤ IRIS ハンドブックを発行（米国 EPA）

[ORD Staff Handbook for Developing IRIS Assessments \(2022\)](#)

米国 EPA は、総合リスク情報システム（Integrated Risk Information System（IRIS））のハンドブックを発行した。本ハンドブックでは、システムティックレビュー、ハザードの特定及び用量反応評価を適用したリスク評価を行うための手順が詳述されている。EPA が 2022 年に公開したペルフルオロブタン酸（PFBA）とその塩及び関連物質のレビュー*は、本ハンドブックに示された手法により実施されている。

* [IRIS Toxicological Review of Perfluorobutanoic Acid \(PFBA, CASRN 375-22-4\) and Related Salts \(PDF\)](#)

➤ 安全で持続可能な設計（safe and sustainable by design; SSbD）フレームワークを採択（欧州委員会）

[Recommendation \(PDF\)](#) [Annex \(PDF\)](#)

欧州委員会は、より安全で持続可能な化学物質及び材料の研究と革新を促進するため、安全で持続可能な設計（safe and sustainable by design; SSbD）フレームワークを採択した。本フレームワークは、「勧告」と化学物質や材料の安全性と持続可能性の両面を評価するための包括的方法を提示する「附属書」で構成されている。フレームワークは 2 段階で構成されており、第 1 段階目では化学物質や材料の安全で持続可能な設計をサポートするための指針となる原則が提案され、第 2 段階目は対象となる物質や材料の安全性と持続可能性の評価段階とされている。

➤ 消費者製品中の PFAS 試験基準の開発を開始（ASTM）

[Standardization News|2022 November/December](#)

米国試験材料協会（ASTM）は、消費者製品中の PFAS の検出や濃度測定に関する規格を開発するための小委員会を設置した。小委員会は、PFAS が意図的又は非意図的に多くの製品に含まれており、商取引される 9,000 以上の PFAS 化合物のうち、ヒト健康及び環境衛生に対し最も関連性の高い PFAS 化合物に焦点を当てるとしている。

お知らせ

○ 第35回日本リスク学会年次大会 大会優秀発表賞（ポスター部門）受賞

2022年11月に開催された第35回日本リスク学会年次大会（於：京都大学）のポスター部門において、本機構の田辺職員が大会優秀発表賞（タイトル：[消費者製品を対象とした定量的皮膚感作性リスク評価手法の検討](#)）を受賞しました。本機構では、消費者製品を含め、化学物質のライフサイクルを考慮した様々な場面での**ばく露・リスク評価業務**を承っています。

○ 指定化学物質の追加・変更を含む化管法改正政令が2023年4月に施行

政令改正に伴い、SDS提供義務の対象となる指定化学物質の追加・変更が本年4月に施行されます。改正に対応したSDSのご準備はお済みでしょうか？本機構では、今回の化管法改正政令に対応した国内向けSDSのほか、国内外の法規制に対応した**GHS分類/SDS作成支援業務**を承っています。

ご質問等ございましたら、以下の連絡先までお気軽にお問い合わせください。



安全性評価技術研究所 評価事業部

〒112-0004 東京都文京区後楽1-4-25 日教販ビル7F

Tel: 03-5804-6136 (担当：茅島、佐野)

URL: <https://www.cerij.or.jp> E-mail: cac-reach@ceri.jp